

①令和4年度 補装具相談判定の 曜日及び受付時間

大阪府障がい者自立相談支援センター

補装具費支給判定 (すべて予約制になっています)

場 所	曜日及び受付時間
大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課	毎週火曜日 午後2:00～ 3:30
各 巡 回 相 談 会 場	曜日は各巡回会場によるので別紙②参照 午後2:00～ 3:30
岸和田・泉南会場	火曜日実施だが、実施月は別紙②参照 午後2:30～ 4:00

補装具適合判定 (すべて予約制になっています)

適合判定の必要な補装具 —— 車いす・義肢・装具・座位保持装置・特例補装具

場 所	曜日及び受付時間
大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課	毎週火曜日 午後2:00～ 3:30
各 巡 回 相 談 会 場	曜日は各巡回会場によるので別紙②参照 午後2:00～ 3:30
岸和田・泉南会場	火曜日実施だが、実施月は別紙②参照 午後2:30～ 4:00

予 約 先

大阪府障がい者自立相談支援センター 【電話】06-6692-5262
身体障がい者支援課 【FAX】06-6692-5340
〒558-0001 大阪市住吉区大領3丁目2-36
障がい者医療・リハビリテーションセンター内